

1 日 時

平成30年7月30日（月） 午前10時30分から午前11時30分まで

2 場 所

市川市役所仮本庁舎4階 第4委員会室

3 出席者

村越祐民市長、田中庸恵教育長、平田史郎教育委員、平田信江教育委員、島田由紀子教育委員、山本幸恵教育委員、関係職員（15名）

4 議 事

- (1) 市川市教育振興大綱について
- (2) その他

5 議事概要

○市長

本日はご多忙の折、お集まりいただきありがとうございます。

ただ今から、平成30年度第1回市川市総合教育会議を始めさせていただきたいと思えます。

最初の会議ということで、なにとぞよろしくお願いいたします。本日は、次の教育振興大綱の策定に向けたご議論をいただくことになっております。ぜひ、委員の皆さまの知見をお貸しいただきまして、教育委員会との有意義な議論をして、教育の市川をつくるためにご尽力をいただきたいと思えます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

次に教育長からご挨拶をいただきたいと思えます。よろしくお願いいたします。

○教育長

それでは一言ご挨拶を申し上げたいと思えます。

まず最初に、本会議をこのように開催できましたこと、大変嬉しく思っておりますし、意義深い一日になるのではないかと受け止めております。

これまで村越市長がタウンミーティングや、そのほか様々な機会において、市民や保護者の方々から、市川の教育に対し、いろいろなご意見やお考えなどをお聞きになられた場面があったかと思えます。あるいは市長ご自身が、市川の教育に対する想いや願いといったお考えがあらうかと思えます。今日はそういう部分を遠慮なく表出していただ

いて、また、私どもは、さまざまな学校訪問を通して、保護者の方々や教職員、子どもたちからいろいろなお話を聞くことがございます。そういうことを通して、これまでの市川教育の現状と課題を踏まえつつ、我々も積極的に発言をしていきたいと思っております。

これらの情報の交流こそが、これからの市川教育のさらなる発展充実につながっていくのではないかと考えておりますので、本会議においても、どうぞよろしくお願いいたします。

○市長

ありがとうございました。

本日は、お手元の次第にもございますとおり、市川市教育振興大綱について協議させていただきたいと思っております。

それでは、会議に先立ちまして、会議運営要綱6の(4)に基づき、本日の会議の公開・非公開の決定を行いたいと思っております。

議題については、非公開事由に該当する議題ではないと思われまますので、会議を公開することといたしますが、よろしいでしょうか。

————— 異議なし —————

ありがとうございます。

傍聴希望の方、いらっしゃったら、入室してもらってください。

————— 傍聴者なし —————

それでは議題「市川市教育振興大綱について」の協議に入ります。

まず、市川市教育振興大綱について、事務局から説明します。

○企画課長

それでは、市川市教育振興大綱について、事務局よりご説明させていただきます。

お手元に資料1として、現在の教育振興大綱をお配りさせていただいております。

この大綱は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、教育、学術、文化の振興に関する総合的な施策についての目標や施策の根本的な方針を定めるもので、総合教育会議にて協議のうえ、市長が策定するものとされております。

現在の綱につましましては、「市川市総合計画 第二次基本計画」及び、「第2期市川

市教育振興基本計画」といった既存の計画との整合性を図りながら、平成 27 年度に策定されたものです。

この大綱の対象期間は、平成 30 年度までの 4 年間となっており、今年度が新たな大綱の策定年になりますので、本日を含め、今年度開催する総合教育会議で協議を重ね、策定していきたいと考えております。説明は以上でございます。

○市長

ありがとうございます。新たな教育振興大綱については、現在の教育課題への対応を反映させたいと考えております。

そこで、本市の教育の現状と課題について、教育委員会からご説明いただき、本市の教育の大切にしていく点や変えなければならない点について、協議をさせていただきたいと思います。

それでは、教育委員会から、現状と課題について、ご説明をお願いします。

○教育長

それでは、説明させていただきます。

教育委員会では、「人をつなぐ 未来へつなぐ 市川の教育」を基本理念として、家庭・学校・地域が一体となって、子どもたちの夢を育む教育を、これまで展開してまいりました。

本日は、事務局より、平成 29 年度の市川教育の取り組みについて、点検・評価した結果をお示ししながらご説明申し上げ、併せまして、平成 30 年 6 月 15 日に閣議決定されました国の第 3 期教育振興基本計画の策定についても触れてまいりたいと考えております。詳しくは事務局より説明させていただきます。

○教育次長

それでは教育委員会事務局より、本市の現状と課題について、ご説明申し上げます。

まず、市川市教育振興大綱策定資料の「5 本市の現状・課題」をご覧ください。

教育委員会におきましては、第 2 期市川市教育振興基本計画のもと、様々な施策に取り組んでまいりました。「平成 29 年度の点検及び評価」を実施したところ、第 2 期計画のねらいは着実に達成されてきています。しかしながら、資料に記載のとおり、ICT の活用を含む「情報教育の推進」、「特別支援教育の推進」、「児童生徒の体力の向上」、「職業観・勤労観を育む学習の推進」、「教職員の負担軽減」、「生涯学習機会の充実」といった項目については、ねらいの達成はいまだ途上にあります。これらの施策については、特にさらなる充実が求められると認識しております。

まず、「情報教育の推進」については、今後の情報教育推進にあたり、ソフト面とハー

ト面の両面の充実に取り組む必要があります。また、教職員を対象とした研修や ICT 支援員の配置などの方策も併せて検討する必要があると考えております。

「特別支援教育の推進」については、特別支援学級や通級指導教室を計画的に設置する等、学習環境の整備を進めるとともに、教職員の専門性の向上を図り、特別支援教育の視点を生かして、発達に課題のある子どもを含めたすべての子どもたちへの適切な指導・支援の充実を図る必要があります。

次に、「児童生徒の体力の向上」については、新体力テストの得点平均の経年変化を見てもみますと、中学生男女は微増しておりますが、小学生男女は低下しております。これまでに小学校では、正課体育の工夫や体力向上に向けた様々な取り組みを行ったり、中学校では、専門的な指導や発展的な活動を実施したりしました。今後、生涯学習の観点から、入学前の運動への取り組みや学校外での体力向上の取り組み等も必要だと考えております。

「職業観・勤労観を育む学習の推進」については、変化の激しい社会の中で、自己実現、自己の確立に向けて、社会と関わりながら生きていく力を育成していく必要があります。そのために、社会参画意識を持ち、希望や夢をもって生きる意欲や態度の育成をするための教育を今後どのように進めていくかが課題となっております。

続いて、「教職員の負担軽減」については、昨年 12 月、文科省が「学校における働き方改革に関する緊急対策」を取りまとめたところであり、「学校における働き方改革」は喫緊の課題となっております。本市においても、教職員が本来担うべき業務に専念できるよう、今後も業務改善や教職員の多忙化解消につながる方策を検討していく必要があります。

「生涯学習機会の充実」については、国の第 3 期教育振興基本計画においても、「人生 100 年時代」を豊かに生きていくため、「人づくり革命」、「生産性革命」の一環として、若年期の教育、生涯にわたる学習や能力向上が、教育政策の重点事項として位置づけられおり、本市においても推進していく必要があります。

続きまして、資料 2 をご覧ください。

こちらは、平成 30 年 6 月 15 日に閣議決定されました国の第 3 期教育振興基本計画の概要でございます。本市で策定する大綱は、国の第 3 期教育振興基本計画大綱を参酌することになっております。

概略としましては、まず、Ⅱ としまして、教育をめぐる現状と課題が示されています。社会の現状や 2030 年以降の変化等を踏まえ、取り組むべき課題が示されています。特に、高齢化の進展による人生 100 年時代の到来、急速な技術革新による超スマート社会への対応、グローバル化の進展があります。また、教育をめぐる課題としては、地域コミュニティの弱体化や家庭の状況変化、教師の負担などがあげられます。

その横でございますが、「Ⅲ 2030 年以降の社会を展望した教育政策の重点事項」を

ご覧ください。教育の現状と課題を踏まえた個人と社会、それぞれの目指すべき姿が示されており、「多様な人々との協働」、「一人一人が活躍し、豊かで安心して暮らせる社会」といったことが強調されております。

教育政策の重点事項としましては、「生涯にわたる一人一人の可能性とチャンスを最大化すること」となっております。

そして、ちょうど真ん中にあたりますが、5つの「今後の教育政策に関する基本的な方針」として、「1 夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成する」、「2 社会の持続的な発展を牽引するための多様な力を育成する」、「3 生涯学び、活躍できる環境を整える」、「4 誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティネットを構築する」、「5 教育政策推進のための基盤を整備する」が示されております。

本市のこれからの教育の方向性を定めていくために、参考になるものと考えております。

説明は以上となりますが、教育委員会事務局といたしましては、本日の総合教育会議において、ご協議をいただき策定されます大綱を基に、第3期市川市教育振興基本計画の策定に取り組みたいと考えております。

よろしく願いいたします。

○市長

ありがとうございました。

私のほうから今のお話に関してコメントを申し上げますと、今の話は課題であり、我々が目指すべき目標であると思っています。市長としてはしっかり来年度予算で予算の裏付けを作って、目標を達成できるように頑張っていきたいと思います。国の教育振興基本計画に関しましてもお話がありましたけれど、2030年以降の少子高齢化に関し、様々なことが考えられているようなのですが、ぜひ、私どもとしては、国の先をいくようなことをしたいと考えています。2019年から、おそらく不景気が始まり、オリンピックが終わった後には、かなり世の中が暗くなるのではないかと考えています。そのような最悪の事態を想定して、最善を尽くすということを考えるなら、人に投資をしていく、子どもたちにしっかりした教育を受けていただいて、市川から世の中を担うような人材を輩出したいと思っていますし、市川市役所としても、これから、デジタルトランスフォーメーションということ、平成32年に向けて行いますが、AIとか、ロボットに置き換えることのできない人材の育成ということを考えていかなければならないと思っています。繰り返しになりますが、現状の分析を教育委員会ですべていただいている、これから具体的に施策に落とし込んでいかなければいけませんので、ぜひ、委員の皆さまにおかれましては、今お話がありました点で、何か課題に関して、言及がなされていないポイント等々がありましたら、忌憚のないご意見をいただきたいと思っています。

それでは、平田委員から、お願いいたします。

○平田史郎委員

これから教育が変わっていく中で、どのように新しい学力観という物差しに沿った子どもを育てていくかということは、非常に難しい問題だと思います。やはり教育の根本は教師であるので、教員の質を高めることが第一だと私は思っています。特に、今、ICT等々、新しいスキルが教員に求められるようになると、教員を育てるのも一大事だと思います。それと同時に、教員の質を高めるにはどうしたらよいかということになると、素質のある教員を採用するのが第一番だと思います。しかしながら、私共でも、私立学校、特に中高の募集を見ますと、理系の中でも男性の応募が非常に少なくなっています。昔は急に教員の欠員が出て、新聞などに出すとすぐに応募がきましたが、今は応募自体が少ないのです。しかも、理系でも男性がほとんどいないという状況があります。教員の仕事がブラックだという風潮があり、やはり、今の子どもたち、大学生は、人間関係の複雑な職場というのは避けたがるのでしょうか。いわゆるモンスターペアレントと関わりあわなければならない、しかも労働時間は非常に長い、やりがいはあるのだけれど、辛いのは確かです。男性は企業に流れてしまって、女性が悪いということではないですが、男女比率というのもありますし、なかなかいい先生がとりにくい状況にあります。入った教員を育てるというのももちろん大切なのですが、子どもに接したいという人をとれない状況にあるものですから、まず教職のイメージアップを図ることで、ひいては優秀な教員を採用できるようになるのではないかと思います。

この会議でも昨年お話をしましたが、教育委員会でも、教員が多忙であるので、もう少し子どもたちに向き合う時間を作ろうという話が出ますが、私はそれを一歩先に進めて、教員に子どもと向き合わなくてもいい時間も確保してあげる、特に若い教員は旅もしなくてはならないし、恋もしなくてはならない。やる気がある先生はどうしても子ども子どもとってしまいます。無理してでも働ける年代なのですから、将来的に厚みのある大人の教員として、子どもたちのモデルになるような教員になるためには、やはり若い時に余裕を持たせてあげて、そして長い目でスケールの大きい教員になるような取組みも必要なのではないかと思います。

ですから、ここにもあるように、教員の負担軽減というのは、ただ先生を楽にするということだけではなく、将来いい先生になってもらう、そして、子どもと向き合うことがどんなに楽しいことかを社会に示せる教員になって、教員の今のブラックというイメージをなくしないと、なかなか質の高い教員というのは育ちにくいのかなという気はしています。

○市長

ありがとうございます。

ご指摘の点に関しましては、教育長ともいろいろな議論をさせていただいております。以前に名古屋大学の先生の内田さんという方と話をしたことがあります。教育という病という概念があって、先生たちは子どもたちに情熱を注ぎこむあまり、自分の時間がなくなってしまって、非常に疲弊して、学校がいわゆるブラック職場になっているということを明確に指摘されています。教育現場が魅力的な職場にならないければ、やはり良い先生は集まらないですし、子どもたちに対してもいい教育ができないということで、どうやって大学生の、将来に社会に出ていく有為な人材を教育現場に集めるかということ、市川で教育長と一緒に頑張りたいと思っていますので、そういう意味で、この「教職員の負担軽減」というものに取り組んでいこうと思っています。ぜひ、引き続き、ご指導を賜りたいと思います。

それでは、島田委員、お願いします

○島田委員

今の話と重なる部分も多いのですが、やはり教育の場、教職というものが、魅力のある職業であってほしいと思います。教員養成の大学に勤めているのですが、学生にとっては、将来を長く考えたときに、一般の企業と教師で考えると、やはり、教師というのはやりがいも多いけれど、トータルでみると負担の大きさに躊躇してしまうということが、できる学生ほどあります。外から見ても、もう少しゆとりのある、長く働ける、一生働ける見通しをもった職業であってほしいと強く感じています。学校に新しいものや新しいことが導入され、新しいものが増えても、今まであったものが削られるのではなく、さらに増えていって、教員の負担が増えていくような気がしています。今回の働き方改革にしても、今までできていたところが圧縮されて、その分、どこで仕事に対するのかとか、残業に関しても届け出を書かなければならないとなると、それも負担になるのではないかと考えて、なかなか難しいところではあると思います。将来、教育現場に行ってほしいと思う人が、一人でも多く、実際に教師になってほしいと思うので、後押ししてほしいと思います。

○市長

ありがとうございます。

おそらく、田中角栄が総理大臣をしていた時代から、小学校、特に初等教育の先生は世の中で最も高い報酬を受けるべきだと言われていたはずなのですが、どうもそうならず、また、加配教員とか、様々な特別支援学級の心理療法士とか、サポートする先生方も足りない現状で、教員一人当たりの負担が増えてしまっています。まずは、

教育長とご相談しているところですけれど、現場の教員の数を増やして、一人当たりの負担を減らしていくということから始めたいと思っています。どこまで報酬を良くできるのかということは、私も勉強不足で分からないのですけれど、なるべくできる限り待遇を良くして、市川で教員をやりたいと思ってもらえるように頑張りたいと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思っています。

では平田信江委員、お願ひします。

○平田信江委員

さきほどの市長さんの、機械に負けない人材づくりをという言葉で、とても光をいただいた気持ちになりました。というのは、今の子どもたちが将来就く職業のほとんどが、今ない職業になると言われていると聞きました。それは、人の手が機械に変わっていくという意味なのですけれど、その中で、機械に負けない人材づくりというのは、そのとおりだと嬉しく思いました。

そのためには子どもたちにたくさん夢や希望を与えて、将来自分たちがこういう仕事をするんだ、こういうふうにしの中に役にたっていくんだというふうにしに希望を与えなければいけないと思っています。そのためには大人がモデルになっていくべきだとも考えています。やはり大人が今、余裕がなく、子どもたちに夢や希望というよりも、自分たちのことで精いっぱいになっている傾向にあると思っていますので、教職員もそうですし、保護者もそうですし、もっと余裕をもった自分の人生設計というのができるような世の中になっていくといいなと思います。

その中で、教育というのがすごく重要になってくると考えています。諸外国では、知・徳・体のうち、学校は知、知識を教えるところで、徳は家庭で、体に関しては地域で育んでいくというシステムが多いと伺っています。今、日本では、知・徳・体すべてが学校に求められているということで、そういったところも、これから少しずつ変わっていくのかなと考えています。

私は保護者として教育委員に参加させていただいていますが、なかなか保護者の理解を得るというのが難しいなと考えています。それぞれのご家庭の事情とスタイルがありますので、すべてとは言えないのですけれど、少しずつ何か変わっていくように、何か協力できないかなと考えていますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○市長

ありがとうございます。

今、ICTを教育現場に導入していくということで、これから頑張るやらなければいけないのですけれど、反対に教員の負担を減らすということと、子どもたちが世の中に出ていくときにICTの力を十分に使えるようにしなければいけないという準備とい

う意味でも大事だと思っています。

私自身、よく分からないところがあるのですが、何年か前にアメリカの学校をいくつか見て回ったときに、全くコンピュータを触らせないという学校を見てきました。その学校は、面白いことに、シリコンバレーにあり、名だたるIT企業の幹部の子弟が通っているのです。私立ですから学費も大変高いのですが、携帯電話も持ち込ませないし、パソコンも一切ない。その先生に聞きますと、そういうIT機器の使い方というのは歯磨き粉の使い方よりも簡単なのだから、そういうものを教えるよりも、人としてもっと大事なコミュニケーション能力を高めるとか知的好奇心をかきたてるとか、そういうことに重点を置いていると言っていました。実際に教室に行って生徒と話す機会をいただきましたけれど、日本の大学のようなことを教室で議論しているのです。そういう教育の在り方も一つにはあるでしょうし、コンピュータの使い方を教えなければならないというのはそうでしょうし、時代の流れからいって、そういう機会を学校には入れなくてはいけないのですけれど、最終的に世の中に出て行って、人とやりとりをしっかりとできて、敬意をもって人と接することのできる人材を作るにはどうしたらいいかということとは、単にITに頼るだけではないのではないかと思えまして、どういう形があるべきなのかというのは、ぜひ皆さんと議論をして、よく考えなくてはいけないと思っています。

それから、余裕がないというのは非常に大事なポイントだと思います。私が忘れられないのは、塩野七海という人に何度か会う機会がありまして、彼女が、無駄なことをしないと、本当に大事なこともできないのだということをおっしゃっていました。まことに非常に重たい言葉だと思います。子どもたちがいろいろなことに追い立てられていて、ゆっくり何か自分たちの関心事であったり情熱を持っているものに十分打ち込めないと、やはり大人になったときに、いろいろな弊害が出てくるのだらうと思います。そういうことを考えながら、知・徳・体ということを考えますと、どの辺りまで学校に求めるのかというのは、やはり保護者の皆さんとしっかり議論をしなければいけないポイントだと思いましたので、大事なお話をいただいたと思います。私もよく考えたいと思います。

では山元委員、お願いします。

○山元委員

私はこの3月まで学校現場におりましたので、実際に学校現場で悩んでいることという視点でお話をさせていただきたいと思います。

まず一つ、学校現場で大きな課題となっているのが、特別支援教育の推進です。インクルーシブが当然のこの時代の流れの中で、現実の学校というシステムが十分に対応しきれない部分があります。30人、40人の子どもがいる中で、個性をより強く持った子ども

もたちがいる、その子どもたち一人一人を尊重してあげたいし、一方で、どんどん伸びたいという子どもも尊重してあげないといけない。そこが、現場を抱えている教員が常に抱えている、教員 10 人に声をかければ 10 人がどう対応していったらいいか悩んでいることです。

この問題は、やはり根本的には人を増やすということ、やはり一人一人にかけてあげられる時間を増やす以外に対応策はないと思っています。だから、インクルーシブ教育を推進するのであれば、文科省ももっと定数のことを考えてほしいと現場では思います。インクルーシブ教育はとても大事で進めたいけれども、いろいろな個性の子どもを何十人も抱えて、1 時間授業をする立場になると、課題は非常に多くあると思います。それが、教員の一番大きな悩みです。けれども、恐らく市川市は、長い歴史の中で、そういう意味での支援というものは相当培ってきたださったところがあって、今も市のお金でいろいろな人を配置していただいています。これは他市にない部分もたくさんあって、やはり人は機械では替われなくて、人に接するのは人でないと、子どもの心に寄り添えないので、現場としては、それは本当にお金に代えがたい、ありがたいものなのです。さきほどいろいろお話を聞いたら、市長もそのところを考えてくださっているということを知って、私はとても嬉しく思います。子どもは人ですし、人に対峙できるのは人ですから、そこはぜひ、ご検討いただければと思います。

もうひとつ、私が子どもをみていて心掛けていたというか、悩んでいたことは、今の子どもたちは自己肯定感、自分はこんなことができるのではないかとか、自分だって大丈夫だという気持ちが、少しずつ改善してきてはいますけれど、大人が思うよりずっと低いということです。公立の学校ですので、さきほど平田委員からお話があったように、家庭に余裕がない、様々な課題を抱えた子どもたちも大勢います。そういう子どもたちが、なかなか前向きな気持ちになれない、あるいは前向きになることの意味とか、自分が何を努力したらいいのかわからないという状況に置かれる子もいます。市のいろんな社会福祉を担当しているところと学校が連携して、困っている家庭などを一緒に訪問させていただく中で、貧困の連鎖ということも聞きます。負のスパイラルになっている部分をどう断ち切るか、それは教育しかない、本当にそう思っている、やはり、そのような子どもたちに対して、どう自己肯定感を上げて教育の場を確保するかというのは、本当に喫緊の課題と感じていました。それで自分ができたことは非常に少ないのですけれど、そういうことを意識してきました。ぜひ、その辺のところを、市長におかれましては、ご検討にいただけると、大変嬉しいです。

○市長

ありがとうございます。

特別支援教育に関しては、私も非常に強い思いがあります。私は、市川市はいろいろ

な意味で恵まれた自治体と思っていますので、特別支援教育に関してはもっとできることがあるだろうと思っています。正直、私は自分の長男を市内の学校に通わせませんでした。それは自分の子どもの可能性がそこで削がれてしまうのではないかと、大いに危惧したからでありまして、それは結果は正しい判断をしたと思っていますが、同時に、この仕事に携わる者として、非常に忸怩たる思いがしています。ですから、同じように悩んでいる保護者のみなさんや、無限の可能性を持っている子どもたちにはもっといい環境を提供できるように頑張りたいと思います。

そのうえで、いくつか学校を見させていただきましたが、非常に教員のみなさんが、まさに最初の平田先生のご指摘のとおり、教育にすべてをささげている人たちの目をしていました。私は保護者ですから、先生と接すると、どういう先生かすぐ分かるのですが、須和田の丘支援学校の方々も、各小学校の先生方も、親の立場からすると大変頼もしい先生方が現場で頑張っておられるということが分かって、非常に嬉しかったのです。それでも、例えば他所の財政が豊かな自治体と比べると、教員の数が不十分であったり、設備もまだまだだと思いますので、その辺はもっとよくできるだろうと思っています。

私は、最終的には、特別支援学級あるいは特別支援学校を卒業したことが、ある種のスティグマにならないように、特別支援学校を出たからといって普通の学級を出た子と違うというふうにならないようにしたいと思っています。そういう意味でのインクルーシブというか、例えばアメリカなどの財政豊かな町は、インクルーシブではなくて、特別支援学校として専門の教育をしたほうがいいのだという話を聞いてます。お金があれば、やはり専門的にその子の個性に合わせた教育を徹底的にする、そして社会に出してあげて、雇用があって、納税もしてというところまでを行政がやるのだという決意のある自治体もあると聞いていますので、我々はそういうところを目指していくべきだろうと思います。

教育委員会では発達に課題がある子どもたちという言い方をしていて、これは非常にいい物事の捉え方だと思っています。私は障がいという言い方はあまり好きではありませんで、子どもの個性として、いいところに光をあててあげて、そこを育てる。まさに、自己肯定感の話にありますけれど、そこを徹底的に守って引っ張り上げてあげると、資料の4番目の「子どもたちの職業観、勤労観」になる思うのです。早い時期からそのようなカウンセリングをしっかりと子どもたちにしてあげると、子どもはやはり成長してまとまるのだろうと聞いています。それをやれるかやれないかが、子どもたちの将来を大きく左右すると思いますので、なるべくそこを手厚くできる環境を整えていけば、もっと良くなると思います。

学童保育の中身に関しても議論させていただいていますけれども、言葉を選ばずに言えば、学習塾に行けるお金のある家庭の子弟は、学童保育にはいけないと思うのです。

共働きで、親御さんが仕事から帰ってくるのを待っている子どもたちだけが、学校に残って、ただ時間を消化するというか、もちろん、教育現場では中身を充実させようと頑張っているのですけれど、もっと塾に行かない子どもたちに対して、知的好奇心を膨らませて、自己肯定感を与えるようなことができれば、塾に行かなくても十分有意義な時間になると思いますので、まさにご指摘の、やればできるんだ、あるいは何かに対して情熱を注ぐことにどういう価値があるのかということを教えていくことが非常に大事だと思いますので、大変ありがたいご指摘だと思います。ぜひ頑張りたいと思います。よろしくをお願いします。

では教育長、総括をしていただけますでしょうか。

○教育長

今、4人の教育委員さんからお話をいただきました。私もかぶる部分が多分にあるのですが、一つ目は、人的な配置、市川市で行っております補助教員であったり、あるいは3Sと書いていますけれども、スクールサポートスタッフというような、人的な配置によって、教職員一人一人の負担を軽減していくということは必要なことかと思っております。

その理由ですが、一人一人の先生方の負担が減れば、先生一人の中にゆとりが生まれます。そのゆとりの活用というのは、例えば子どもに向き合う時間であったり、あるいは教職員の余暇の善用であったり、私がいちばん力を入れたいのは、ゆとりが生まれた時間を、ぜひ研修に充ててほしいと思っています。なぜかと言いますと、教職員がゆとりができて、研修に向く時間がとれると、研修をすることによって数多くの事柄を学ぶと思います。研修の場も、教育の場で研修するというものもありますけれど、いろいろな場所に行ってさまざまなことを学ぶことによって、いろいろな力が教員につきます。そういう膨らんだ力を特別な支援を要する子どもをはじめ、一人ひとりの子どもたちのニーズに還元していく、これこそが我々がまず求めることなのではないかと思っています。人を配置しました、教員が楽になりました、それで終わりではなく、そこからが新たなスタート、教職員の課題になっていくのではないか、そのようなことを踏まえすと、人的な配置が大事であると思います。

二つ目は、一つ目のことに関連しますが、今、管内5市、船橋、浦安、八千代、習志野、市川で、教職員の交流をしています。毎年、交流が行われているわけですが、もちろん、いい先生を育てていくのは市川市として大事なことなのですが、市川は外から見るととても働きやすい市なのだとか他市の先生方が思ったら、ぜひ市川と交流してみたいというふうに思うでしょう。実際に交流をして働いた結果、市川はいいな、子どもと向き合う時間も取られているし、どこそこにいた時よりは比較的早い時間に帰れる、市川で骨をうずめようかというような先生方が増えてくれば、教員の質が高くなりますか

ら、教育の質自体も上がっていくだろう、そういう手立てを、交流を通しながら講じていく、そのためには魅力ある、あるいは働きやすい環境づくりを市川が率先していくことが大事なのではないかと思います。

三つ目は、松戸で起きたような事件が二度と起こってはならないと思っています。これは地域ぐるみで支えていくことはもちろん大事ですし、家庭・学校・地域、そして行政が一体となって関わっていくことも、もちろん大事です。

ここは、さきほど冒頭に話がありました I C T ではないですけど、子どもが正門から出たとき、あるいは入ってきたときに、お母さんの携帯に、今学校に着いた、あるいは今ちょうど学校を出たというサインがお母さんのところに届けば、だいたい何分くらいで帰るとか、寄り道をしていれば、どこでというのもわかるといった、そういう子どもの安全安心を、I C T をうまく活用しながらできればと思っています。私からは以上です。

○市長

ありがとうございました。

まとめに入りますけれど、今、いただきましたご意見を十分踏まえまして、新しい大綱の策定を進めさせていただきたいと思います。

議題は以上ですが、そのほか、ぜひ何か、これだけは言うておかなければならないということがありましたら、ご意見をいただければと思います。

○平田史郎委員

I C T はお金がかかります。個人的には大変だと思うのです。I C T を入れたら入れたでランニングコストもかかりますし、はたしてどうなるものやらと思います。そちらにお金をとられるより、むしろ人的なものにより優先的に回してもらったほうがいいのかなという考えではあります。

それから、貧困の連鎖という話がありました。英語 4 技能ということが出され、外部業者のテストが作られるようになります。そのテストを受けるのだったら、東京に住んでいるほうが断然有利です。お金だってクラスによっては 1 万数千円と、けっこうかかります。小学校のうちから、お金のある親たちは英語の塾に通わせます。また、私のところのような私立の場合は、希望者をいくつか海外研修に出します。中高で 2 週間程度の研修でも 50 万円台です。それから、3 カ月のターム留学は 3 学期いっぱいを使ってイギリスに出すもので、去年は 2 人行きましたけれど、それが 250 万円かかります。ハワイで 1 カ月半の研修も 150 万円くらいかかるのです。そうすると、家庭が裕福で余裕があれば、そういう形で英会話を習ってきます。今度はセブ島で 20 万かからないで英語漬けの研修ができて、募集したら、最初 30 人のところに 80 人くらい応募がきてしまいま

した。やはり、子どもたちはやりたい。でもお金がかかる。2週間弱で50数万円かかるというのでは、親は出せないですが、20万円台の研修ができれば、希望が出てきます。子どもたちは大学入試が英語で決まるということになれば、英会話も含めて勉強したい。でも経済的な格差がそういう子どもたちに結局、将来の進路の夢を奪っているのかなと思います。学校では、今の4技能入試の対応をやってあげる余裕はありません。それが低年齢化して、小学校とか中学校に降りていきます。とにかく英語をやらせなければという風潮ができて、これでいいのかなと思います。確かに論理的には4技能必要です。でも、それがいろいろなところに与える影響を考えると、本当に公正な人の選び方ができるのかなと思います。さきほどのお話の貧困の連鎖が、これでますます今の大学入試制度改革で出てきてしまうのではないかなと、少し心配しています。小・中の段階で英語が入ってきますけれど、たぶん、そこでもお金のある家庭の親は専門の塾などに通わせたりするので、開きが出てしまうと思うのです。それはもう、行政の力ではいかんともしがたいですから、その辺を心配しております。

○市長

ありがとうございます。

ちょうど先週、市の国際交流事業で、姉妹都市の楽山とガーデナ市に派遣する子どもたちの壮行会みたいなイベントをやりましたが、半分くらいは私立の子どもたちだったように思います。今、国際交流課のほうでいろいろ工夫をして、単に楽山とかガーデナ、地方都市を回るのではなくて、北京とかサンフランシスコを回るような行程を組んでもらったと聞いています。やはり、これからは国際交流というか、英語のスキルは当然のことだと思いますし、どんな子どもたちも、英語を学ぶことが自己目的化しているような現状は私はよくないと思っていて、きちんと英語で自分たちのことを説明して、交流して、仕事をしてというところを最終的に目指していかなくてはいけないと思っています。その4技能なるものが何を狙っているのか、私には詳らかではないですけど、そこもやはり市できちんと方針を決めて取り組んだらいいと思います。そのうえで、裕福な家庭の子弟も、そうでない家庭の子弟にも、国際交流をしてもらいたいと思っています。

例えば、去年、初めてバングラデシュというところに行ったのですが、いろいろな意味で門を開かれました。バスの上にも電車の上にも人が乗っていて、バスのドアは常に開いて、暑いからかと思ったら、そこに足をかけて屋根に上るのです。バスもバス停で止まらない。次のバスも同じように混んでいる。そこらじゅうゴミだらけで、非常に貧しい国なのですが、人間のエネルギーが至る所に爆発しているような感じで、そういうところに、例えば、裕福な家庭の子弟が見に行くと得るものが多くあるでしょうし、あるいは反対にそうでない家庭の子たちが先進国へ行って、語学を学んで、いろ

色々な人と接することで、自分にはチャンスがあるのだということを学んでもらえるかもしれない。そういう事業を市で、何か基金を作って、いろんな国に選抜して子どもたちを送り込んであげられれば、語学を学ぶインセンティブにもなるし、将来、地域社会や国にとどまらずに仕事をしようという夢も開けるかもしれません。

○平田史郎委員

私のところでは中学で東南アジアに文化研修というのをやっていて、あちらは孤児が多いですし、地雷で足を失った人に義足を作って訓練するセンターなどに慰問に行ったりするイベントがあったのですが、だんだん人が集まらなくなって、とうとう次回からなくなりました。今の子どもたちはそういうところに行きたがらないのです。行った子は本当に勉強になって帰ってくるのです。地雷がどういうものかも知らないから、どうしてこの人たちは足がないのだろうとかショックを受けて、持って行ったもの、ボール一つでも向こうの子どもたちが喜んでくれる、そういう経験をさせていたのですが、残念ながら最少催行人数に達しなくなりました。やはり東南アジアよりも、子どもたちは、もう少し清潔ではやりの街に行きたいと思ってしまう。それでも、きちんと予算が出て、行きたい子、学べない子はただで行けるくらいのプランがあれば、よろしいかと思います。

○市長

工夫していろいろなことができると思いますので、話が少しそれましたが、ICTよりも教員、人材にお金をかけなければいけないというご指摘は、その通りだと思いますので、そこはしっかり取り組みたいと思います。

○山元委員

人が大事というところは、もちろん、平田委員のおっしゃる通りだと思います。その一方で、さきほど村越市長からシリコンバレーのお話もありましたが、そこのお子さんたちと普通の公立に通っている子どもたちとは層が違うなかで、やはりそこに、今ですと情報格差という時代で、最低限のICTを含めた、これからの時代の中で必要な技術を自分で学ぶチャンスさえ与えられないお子さんもいます。比重をどう置くかということはあると思いますが、学校において、そういう環境が、公立であってもある程度のものは必要だということも強く感じます。これから情報にどう携わる力があるかというところが、ある意味で、職業とかいろいろなことにつながってきますので、その部分も大事にしなくてはいけないなど、一方で感じました。そういうところで格差を受けている層もいるのだということころは、ぜひ、おさえていただければというのが私の考えです。

○市長

ありがとうございました。

他に何かございますでしょうか。

————— 意見なし —————

○市長

それでは、これで議題の協議がすべて終了しましたので、平成30年第1回の総合教育会議をしめさせていただきたいと思います。秋をめぐりに、新教育大綱の策定をさせていただきたいと思いますので、また、日程をお知らせしまして、お集まりいただいて協議をさせていただきたいと思います。まずは、今日いただいた意見を踏まえて、新教育大綱の策定並びに来年度予算の、サマーレビューをこれからやりますので、十分、ご意見を踏まえて教育行政を進めてまいりたいと思いますので、引き続きよろしく願いいたします。

ありがとうございました。

————— 終了 —————